

厚生文教常任委員会

平成26年4月9日

葛城市議会

厚生文教常任委員会

1. 開会及び閉会 平成26年4月9日(水) 午後2時00分 開会
午後3時00分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員 委員長 西井 覚
副委員長 白石 栄一
委員 吉武 昭博
" 内野 悦子
" 増田 順弘
" 藤井本 浩
" 西川 弥三郎

欠席した委員 な し

4. 委員以外の出席議員 議員 川村 優子
" 朝岡 佐一郎
" 吉村 優子

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

副市長 杉岡 富美雄
教育長 大西 正親
市民生活部長 芳野 隆一
新炉建設準備室長 巽 重人
教育部長 田中 茂博
教育総務課長 西川 信明
" 補佐 高津 和司
学校給食センター所長 高橋 一馬
都市整備部長 生野 吉秀

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 寺田 馨
書記 中井 孝明
" 山岡 晋

7. 調 査 案 件（所管事項の調査）

（1）葛城市学校給食センターについて

開 会 午後2時00分

西井委員長 ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しておりますので、これより厚生文教常任委員会を開会いたします。

本日は大変いい天気です、かた苦しい会議よりもいろんな自分のことをするのがいいような気候でございますが、また、公私多用のところ委員会を開催させていただきましたところ、全員参加いただきまして、どうもありがとうございます。本日、先ほど説明させていただきましたように、まず給食センター、それからクリーンセンターをパワーポイントで説明があり、十分また審議してもらい、速やかな会議を進めてまいりたいと思いますが、皆さん方のご協力のほどよろしく願いいたしまして、まず開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

委員外議員の出席は、朝岡議員、川村議員、吉村議員の3名でございます。

傍聴者は、なしです。

なお、発言される場合は必ず挙手をいただき、指名いたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立いただき、発言されるようお願いいたします。また、携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るかマナーモードに切りかえるようお願いいたします。

それでは、ただいまから調査案件に入ります。

所管事項の調査について、まず（1）葛城市学校給食センターについてを議題といたします。

本件につきましては理事者より報告願います。なお、お手元に配付しております資料につきましては、委員会終了後に一旦回収させていただきます、後日入札公告が終わってから改めて委員皆様にお配りさせていただきたいということでございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

田中教育部長、どうぞ。

教育部長。

田中教育部長 皆さん、こんにちは。お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。教育部長の田中でございます。

それではまず、去る3月14日の議会開会中の常任委員会におきましてご説明させていただきました新学校給食センター建設にかかわりますハード面につきまして、当日は経過の説明と実施設計の図面の概要を説明させていただきました。その後、敷地造成工事につきましては、3月31日に竣工検査の方を終えまして、無事合格しておりますことをご報告申し上げます。

西井委員長 ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後2時04分

再 開 午後2時25分

西井委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、理事者より報告願います。

田中部長。

田中教育部長 それでは、ここで、過去、委員各位からいただいておりますご意見につきまして、設計の中に組み込ませていただきました内容の方を説明させていただきたいと思っております。

まず、1点目でございます。再生可能エネルギーを使う構想、あるいはエコ的な建物の設計についてどのように考えているかというご質問が過去ございました。当初は太陽光発電や排ガスを利用したコージェネレーションシステム、食物残渣を利用した堆肥化の施設の利用など、いろいろ検討いたしました。太陽光発電を導入した場合は、年間24万5,000円の電気料金が低減されるわけですが、回収年数が34年ほどかかりまして、コスト面でメリットが非常に少ないということがわかりました。また、建設コストの縮減も考慮いたしまして、先ほど説明がありましたガスコージェネレーションの方がランニングコスト面で有利でございましたので、太陽光発電の採用を見送りまして、ガスのコージェネレーションの方を採用いたしました。先ほど説明がありましたように、ランニングコストの低減につきましては年間370万円、電力の削減につきましてはマイナス9万6,000キロワットアワー一年ということになります。二酸化炭素の排出量の削減にもつながるわけですが、次に、給食の残渣からごみの再利用として、給食の残渣の水分を5分の1にまで減量化する処理機の方を施設内に採用しております。これをおひさま堆肥等への利用を考えております。なお、生ごみを屋外に置くことはございませんので、臭気や小動物が寄りつくことはほとんどないというふうに考えております。

続きまして、2点目でございます。立地的に見晴らしのよい場所のため、木々など景観に取り組む工夫や、地域特性を生かしてはどうかというご意見がございました。緑の多さなど、自然環境を生かした施設の検討をいたしました結果、給食の安全性や衛生面を最優先に考えまして、害虫の発生や鳥などの寄りつく原因となります植栽は最小限にいたしまして、建物に接している部分、その部分につきましては設けない計画といたしました。外溝の舗装の仕上げにつきましては、排水性がよい仕上げとしまして、虫が寄りつきやすいような湿地ができにくい、そういう場所ができにくいという、そういう計画をしております。また、施設の周りの照明につきましては、LED灯や虫が寄りつきにくい照明の色を採用いたしております。また、搬入、搬出口の高さを高くすることで、小動物の侵入を防ぐように配慮いたしました。

3点目でございます。セキュリティー面の対応はということで、先ほどご質問いただきました。東階段及び南側出入口は、施錠できる門扉によるセキュリティー管理としております。建物の正面玄関にはセンサーカメラの方を設置しまして、2階の事務室から人の出入りを監視できるようにしております。東西面プラットホームの出入口扉につきましては、施錠管理の方を基本としております。

次に、4点目でございます。これはソフト面のことでございますけども、アレルギー対応についてということで、除去食、牛乳とか卵、エビ、カニ、この辺の調理が行えるような、除去できるような調理が行える独立した調理室の方を設けさせていただいております。特別調理室は、ほかの調理室よりも洗浄度が高い陽圧、圧力が高いという意味ですけども、そういう部分としまして、ほかの部屋からの空気の侵入を防ぐ計画をしております。処理能力に

つきましては、専属の調理員の人数にもよりますが、50食から70食程度を計画しております。

5点目でございます。地産地消につきましてでございます。これにつきましては、その受け入れ方の体制の方がまだととのっておらないわけでございますが、地産地消の主となるものは野菜類というふうに考えております。土のついたままの野菜類の受け入れを考慮しまして、荷受け室は野菜類と肉、魚類は分けて設置しております。土や虫の混入を防ぐために、野菜類の下処理室については、文部科学省基準の3層式のシンクがございますけれども、それよりも1つ多い4層式のシンクを設けて、異物の混入が防げる計画をいたしました。

次に、最後、6点目でございます。職員の体制について、調理体制と民間委託についてということで、その辺の質問をいただきました。これにつきましては、議会の皆様や給食運営委員会の委員さん等により、視察などで種々検討もいただきまして、前向きに委託の方向でと方向性をいただきました。昨年、PTAの役員さんと協議を重ね、11月20日にPTA協議会と連名で全保護者宛てにお知らせを行い、保護者からの質問を集約し、その後、役員代表から業務委託については了解の方をいただいております。ただし、献立の作成、食材の購入、栄養士による味つけや加熱の加減、調理のきばえの確認及び最終チェックの検食は、従来どおり市の職員で行いまして、それ以外の調理作業や配管、配送、回収、洗浄、消毒、清掃、この部分を委託するわけでございます。この件につきましては、さきの厚生文教常任委員会の方で報告させていただいておりますので、今後このような方向で業務委託の方を進めたいというふうに考えております。

続きまして、今後のスケジュールでございます。いよいよ平成26年度、建屋の建築に入っております。市内部の総合評価審査委員会を行いまして、落札者の決定基準を検討いたします。その後、県への学識経験者への意見聴取を行ってまいります。4月の中旬ごろに公告の方を行い、設計図書などの閲覧を開始いたします。その後、入札参加業者との質疑応答を経まして、技術提案を求め、総合評価審査委員会にて技術提案の採否、審査、評価の方を行ってまいります。6月の初旬には入札の執行を行いたいと考えております。また、6月議会には議案を上程させていただく予定でございますので、その節はよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

西井委員長 ただいま部長より報告願いましたが、これらのことについて何かご確認事項等はございませんか。

副委員長。

白石副委員長 田中部長の方から改めて、設計段階において、これまで委員会においていろいろ要望や意見が出てきたものについて、改善なり提案を取り入れていただいているということでありました。これらは必要なことであって、評価できるものと、こういうふうに思うわけでありまして、最後の6点目で、民間委託ということで、PTAあるいは学校給食運営委員会等で前向きに委託を進めていくということでご報告がありました。これもこの間の常任委員会で議論されてきたことだというふうに思いますけれども、あらためてお伺いをしておきたいと、このように思います。

業務の効率化なり安定的な運営を実現すると、こういうことで業務委託を進めていくと。それらについては、調理であったり配送であったり、あるいは清掃等をするということでもあります。私は直営が一番いいと言うわけではありませんけれども、やはり子どもたちの安全・安心をきちっと市が責任を持って確保し、リスクマネジメントもきちっとできると、そういうことから考えれば、やはりそれぞれの事務事業において取捨選択をしていく必要があるだろうと。民間委託がこれはすぐれている、そういう部分もあるというふうに私は認識しておりますけれども、やはり子どもたちの健康、体をつくる、おいしいものを提供していく、ほんとに大事な事業でありますので、その点が、私は十分議論されてきているというふうには思っていますけれども、書いておられるのであえて聞いておきたい。業務の効率化、このことによってどういうメリットがあるのか。これまで直営でやってきたわけでもありますけれども、そのことよりもこういうすぐれた面がある、こういう経費の節減ができると、質のよい料理というんですか、食べ物ができると。そして、安定的な運営という点で、どういう安定的な、直営と比較して安定的な運営ができるのか、この点、お伺いしておきたいし、これは最終的には契約の中身等々を吟味していかなあかんということになるわけでもありますけれども、大まかなそういう2つの点を聞きましたけれども、お伺いしておきたい、このように思います。

西井委員長 部長。

田中教育部長 今、2点ご質問いただきました。

効率的なやり方ということでございますが、今回アレルギーの専用の部屋を設けるわけでございます。このアレルギーの対応というのは、今回市が初めて取り組む事案でございます。この辺のノウハウにつきましては、やはり民間が卓越したそういった経験なり技術をお持ちやというふうに思っております。この辺につきましては、やはり効率的な部分というのが含まれると思います。

また、2点目の安定的な運営でございます。現在、両給食センターの方で働いていただいている職員さんは、やはり急遽お休みになられたり、また休暇をとられる場合がございます。そういうときは、かわりの者がそれを補充しているわけでございます。しかし、これが民間委託することによりまして、そういったその欠員が出た場合でも、やはり企業の方からその人員をまた配置するというようなことで、常に一定の業務量で、また一定の人数で業務を継続していけると、こういう利点があると思われま。

以上でございます。

西井委員長 副委員長。

白石副委員長 業務の効率的な運営という点についてはもっとあるんだろうと思うんですけれども、アレルギー対応について専門的に卓越した経験、実績を持ってできると、こういうことでありますけれども、委託のときにそういう業者の中から選ばれるんだろうというふうに思いますけれども、なかなかそんなに数多くないというふうに思いますね。しかし、それ自身が調理とあわせてメリットになるのかどうかというのは、僕もちょっと、やはり基本的には栄養士さん自身がきちっとした指示、命令系統を持っていて、その指示に基づいて行われていくということがやっぱり一番大事ではないかと。幾らノウハウやそんなんを持っていても、

市の栄養士さん自身が指示されたことをきちっとやってくれるかどうか、そういう関係がつかれるかどうかということも、私自身は非常に危惧していますし、一番大事な、高度なシステムないし知識が必要なところでありますので、そこが民間の方がすぐれているという状況にあるというのは、ちょっと心配なところが出てくるわけでありましてけれども、実際私たちが長野県で研修をしたときには、やはり十分に直営でアレルギー対策のシステムをつくり、施設設備を駆使してやられているということがあるわけで、実際これが業務の効率的な運営という点でどれほどのメリットがあるのかと。これはあくまでも主観的な、というのは、じゃあ客観的に経費の面でどうなのかとか、安全性の面でどうなのかといたら、なかなか判断しにくいんじゃないかというふうに思います。業務の効率的な運営という点では、ここに書かれているように調理、あるいは配送、清掃等で、やっぱり具体的にきちっとメリットがあるということを示していただくと。そのことによって安全でおいしくて安い給食を提供できるということを考えてもらわなきゃならない、こういうふうに思います。安定的な運営という形で、これはどこでも労働基準法において有給休暇もとられるでしょうし、それぞれ病気休暇もあることですから、これは民間企業や、あるいは直営であってもきちっと対応するのが当たり前で、これがメリットと言えるのかどうか。ただ、これまで給食センターがそういうことで苦勞してきたということが1つの判断基準になっているだけであって、当たりの前のことが当たり前のようにやられてきたのかどうかということが、私が非常に今の部長の説明の中で感じていたことです。当然、委託されるであろう業者が、ちゃんとしたそういう労働基準法に基づき、従業員の健康管理とかをきちっとなされるということは当然のことだというふうに思いますけれども、これはメリットになるのかどうかという点で、これは直営でやったって、きちっとした人事の体制、機構を確立していればできる話であって、私はメリットとは思えないですね。この点については見解の相違があるのかもしれませんが、やはり私たちは委員として、議員として、効率的な業務を行っていく、あるいは本当に安定的な運営を行っていくということを打ち出して業務委託を進めるということであれば、やはり具体的な数字であったり、具体的なメリットをお示しいただきたい。今後もその点を、きょうは突然のことですのであれですけども、こういうメリットがありますと、これはもう現実に業務委託しているところがあるわけですから、そういうところからもぜひ伺いたいと思いますし、また、私自身もこの業務委託について、学校給食という大事な事業においてどうなのかという点をまた勉強していきたい、このように思います。

以上です。

西井委員長 ほかにございませんか。

藤井本委員。

藤井本委員 3月定例会の中での委員会の中で私が質問させてもらったんですけども、この設計には直接関係ないかわからないですが、学校給食センターが災害時のときの食事の供給にも使われるケースがあり得るので、そのようなことをどのように考えておられますかと言うていいの、そういうことを考えてくださいねという意味合いを込めて質問させてもらったところ、市長か副市長のご答弁だったと記憶しているんですけど、これも兵庫県のどこかの市でそう

いうことをやって国からお叱りを受けているとこなので、そういうことは考えてはいけないというようなご答弁をいただいたように記憶しておく。おかしいなと思いながら、私自身、給食センターを建てようと今計画中のところの計画案なりを見てみますと、ほとんどのところで災害時の食事を供給する施設として、大量の食事ができるところで活用したいというようなことが書いてありました。そういうことなので文科省に尋ねてみますと、文科省もそういう指導をしているところですよというようなお答えをいただいたのにもかかわらず、この前の委員会では、そういうことをすると国からお叱りを受けるねんと、こういうことでございました。ここをちゃんと、設計をそれに合わせてつくるとかそういうものじゃなくて、でき上がったときにそれをそういう形で使うのかどうか、全く真逆の考え方になっておりますので、今もし答えられないというなら今でなくても結構です。けども、私の今の質問の内容はご理解いただいたと思いますので、教えていただきたいと思います。

西井委員長 副市長。

杉岡副市長 市長からの答弁を私も横で聞いておまして、若干質問の意味を誤解していたというふうな感じをとっておりました。と申しますのは、この給食センターが災害対応の補助事業を提供するならば、かなり高率の事業で採択を受けられまして、兵庫県の方では採択されて、災害防止上のための調理室を給食センターにあえて使われているということが目的外使用だというふうなことで、市長は答弁させていただいたと思います。今おっしゃっていますように、災害時におきます部分につきましては、その度合いによりまして、使い勝手がいいということになりますと、当然緊急事態でございまして、それは市長の判断といたしまして円滑に使わせていただく態勢をとらせていただく、これはもう言うまでもないというふうに考えております。あの当時の藤井本委員の質問に対しまして市長が答弁いたしましたのは、もうちょっと効率のいい補助金があればというふうな形の中で答弁させていただいたというふうに理解しております。

以上でございます。

西井委員長 藤井本委員。

藤井本委員 私が聞こうとしたことについては的確にお答えをいただきました。そういうことが市給食センターを計画されている市町村の中で盛り込まれてやられているというのを、また教育委員会の確認もしていただいて、市民の方にもやっぱりそういうふうな安堵感、安心感を与えるというのも大事だと思います。

西井委員長 ほかにご意見ございませんか。

増田委員。

増田委員 多くの費用を使って新しく給食センターをつくっていただくということで、先ほど部長の方からいろいろと、6項目ぐらい、過去からの質問に対するということでお答え願ったんですけども、やっぱり新しくなって何が変わったということを期待されていると思うんです。わかりやすく言うたら、ああ、おいしくなったとか、安心度が高くなったとか、父兄さんといえますか、生徒さんの親御さんたちにアピールできるような具体的な内容があったら、その辺の項目をびゅっと挙げてもうたら。というのは、私は文科省がどうやっとなるのか、厚生

省がどうやっとなるのかわかんけども、学校給食の安全というのは、何か調理したやつを保管しといて、何かあったときにそれをまた分析するとか、そういうシステムもちゃんと備わっているとか、ありまんねやろね。ありますね。その辺のところはしっかりしてもうているとは思いますが、アピールする意味で、新しくなりました、特に生徒さんたちにどういうふうなプラスアルファが出てくるのかと、その辺のところを簡単に、新しくなった期待度を、ありましたら。

もう一つは、エネルギーのことを私さっき聞きました。私も、ガスはランニングコストに関しては安いというのは過去から聞きました。イニシャルに関しては高いと思うんですわ。その辺の差し引きのことを言うてはるのか。さっきエネルギーについては300万円ほど安くなるということで、それはランニングですよ。イニシャルで高くなっていると思うんですけど、その2つをお願いします。

西井委員長 部長。

田中教育部長 今の増田委員のご質問でございます。

今私が思いつく部分で、子どもさんたちにプラスアルファになるような部分、期待を抱かせるような部分といいますのは、やはり給食器、食器の種類が1つふえます。今までそういったカレー皿というのがなかったんですけど、それは、今までカレーを食べられるときは、ご飯と器を別々に食べておられたんですね。普通子どもは、カレーというのはご飯の上にかけてそのものを食べるというふうには思っていたんですけども、それができなかったんですけど、今度皿が1つふえます。統一して新しくなります。また箸も、各校によったらマイ箸を持ってこられるところもありましたし、また割り箸のところもありました。割り箸については確かに衛生面とかあるんですけど、やはりごみ、木のそういう間伐材を使ってもやっぱり環境に悪いということで、それは今度、箸の長さも3種類に分けて長さを変えます。統一します。トレーももちろんさらになりますので、その辺と、あと、2時間以内にスムーズに配送はさせていただきますので、すぐにできたものをおいしく食べていただけるということになります。また、アレルギーの対応を今度させていただきます。アレルギーにつきましては、今まで慎重には対応しておるわけなんですけども、今度は完全に除去食ということになりますので、その3つの除去をする方については、もう器は全てこういうポットみたいなやつで違う形になりますので、より安全性が高まると考えております。今私は、サービス面で挙がるのはそれぐらいかなと。まだいっぱいあると思うんですけど、思いつくのはそれだけです。

それから、さっきのコージェネレーションのランニングコストでございますけども、単なるガスのシステムと、それからガスコージェネレーションを比較した場合の比較として、年間370万円のコストが削減できます。当初イニシャルコストは確かに高いですけども、その370万円を調べていきますと、ランニングサイクルコストというのが15年ぐらいで多分回収できるかなと思います。全て電気にしたらどうかということなんですけど、電気設備はやはりオンデマンド方式というて、基本の電気料金、電圧は何百ボルトというふうには、使った場合は固定ですとその額がかかるわけなんですけども、やっぱりガスコージェネレーションにすることによりましてその辺はかなり安くなると思います。

以上でございます。

西井委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

西井委員長 ないようであれば、理事者からの説明の中でございましたように、ただいまの設計内容でこれから入札の公告などを行っていくということでございますので、本委員会といたしましても、この内容で学校給食センター建設に向けて事業を進めていっていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

西井委員長 ご異議なしと認めます。それでは、委員の皆さんにご承諾をいただきましたので、本事業につきましては、ただいまの設計図面の内容で今後進めていただきたいと思えます。

本件については、本日はこれまでといたします。

ここで委員外議員から発言の申し入れがあれば許可いたします。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

西井委員長 ないようですので、委員外議員の発言を終結いたします。

給食センターについての慎重審議をいただきまして、どうもありがとうございました。

これをもちまして本日の厚生文教常任委員会を閉会いたします。

閉 会 午後3時00分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

厚生文教常任委員会委員長 西 井 覚